

農家が いきいきと 暮らせる事業を



照屋 仁士 議員

問 本町の農業施策はいくつ事業展開をし、総事業費はいくらか。

経済建設部長

平成25年度の農政関係施策は26事業である。総事業費は2億2千938万円です。主に2課の事業である。ハード部門の畑地かんがい整備、農道整備は都市整備課で行う。また、野菜、花卉、さとうびき振興や、その他の細かい農政関係は本年度より新設した産業振興課で行う。

問 土地利用の制限により、アパート建設ができない、人口が増えないという懸念がある。土地利用の見直しを求める声も多い。農振地域であることによって受けられるメリットがあるのか。

経済建設部長

主に補助金による支援で、負担金等も含め18事業、1千393万円となっている。

経済建設部長 農振農用地であるメリットは、畑地かんがい、農道関係の事業が行える区域としては、一番上の条件にあることである。農振農用地から外れている地域では事業導入に差が出てくる。

問 町はJAや関係機関と連携し、さまざまな事業を展開している。一方、JAに全部依存しているのではないかと懸念もある。本町が直接農家や個人、団体等を支援する事業はあるか。

経済建設部長

適宜、町民に支障のないよう取り組んでいく。

問 沖縄は台風県である。台風などの災害、天候不良等による減収は農家にとって一番のリスクであると思う。天災等に対応できる制度や対策等はあるか。

経済建設部長

生産農家が不慮の災害によって受ける損失を補填する農業共済事業がある。また、販売価格の著しい低下があった場合、農協を通して補給金を交付する野菜価格安定対策事業もある。台風、冷害が主な要因での支払いがある。

町はさまざまな農業振興に力を入れています。



さとうびき競争審査会



畜産予防接種



ビニールハウス補助